

法人名 (公財)山梨県緑化推進機構

公益法人用

【法人の概要】

代表者名	若林 一明		所管部(局)課	森林環境部みどり自然課		
所在地	甲府市丸の内1-5-4		電話番号	055-226-6279		
ホームページURL	http://www.v-rvokka.or.jp		E-mailアドレス	info@v-rvokka.or.jp		
資本金(基本財産)	1,030,740	千円	設立年月日	平成2年1月31日		
主な出資者	出資順位	出資者名		出資額		出資比率
	1	経済団体等		540,802	千円	52.5 %
	2	山梨県		300,000	千円	29.1 %
	3	市町村		100,006	千円	9.7 %
	4	緑の羽募金他		89,932	千円	8.7 %
	5				千円	0.0 %
	6				千円	0.0 %
	7				千円	0.0 %
	8				千円	0.0 %
	9				千円	0.0 %
	10				千円	0.0 %
その他	団体(者)			千円	0.0 %	
設立経緯等	県土の緑を守り、育てる県民運動を推進していく母体として、平成2年1月「(財)山梨県みどりの基金」として設立。 平成7年11月、緑の募金による森林整備等の推進に関する法律の施行に伴い「(財)山梨県緑化推進機構」に名称変更。公益法人改革により、平成23年1月に「(公財)山梨県緑化推進機構」に移行。					

【主要事業の概要】

主な事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		H20年度	H21年度	H22年度
事業1	緑の基金運用益による事業 ・100万本植樹運動 ・青少年緑化推進事業	18,285	16,339	15,648
事業2	緑の募金収入による事業 ・森林整備公募事業 ・緑化推進公募事業	69,450	58,977	51,908
事業3				

【組織】

年度	平成21年度					平成22年度					平成23年度				
	プロパー職員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	プロパー職員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他	プロパー職員	派遣・兼務	県職員	県OB	その他
4月1日現在の人員															
役員	理事(常勤)	1			1	1			1		1			1	
	理事(非常勤)	25		2	23	25		2	23	10					10
	監事(常勤)	0				0					0				
	監事(非常勤)	2			2	2			2	2					2
	評議員	26		1	25	26		1	25	12					12
計	54	0	3	1	50	54	0	3	1	50	25	0	0	1	24
職員	管理職	1		1		1		1		1		1			
	一般職員	0				0				0					
	臨時職員	1			1	1			1	1					1
	非常勤職員	0				0				0					
計	2	0	1	0	1	2	0	1	0	1	2	0	1	0	1
プロパー職員の年齢構成 (H24. 4. 1現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計					平均年齢		平均年収
	男性							0	役員		※		(千円)		
	女性							0	常勤		※		(千円)		
	合計	0	0	0	0	0	0	0	職員		—		(千円)		

※常勤役員は、1名のため個人情報保護の観点から、非公開

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		20年度	21年度	22年度	増減(22-21)
正味財産の状況	基本財産運用益	15,059	13,269	13,092	△ 177
	受取会費・受取寄付金	64,489	63,254	58,929	△ 4,325
	受託事業収益	2,492	2,449	1,523	△ 926
	自主事業収益				0
	受取補助金等	17,627	14,150	5,676	△ 8,474
	その他の収益	980	1,116	10,896	9,780
	経常収入 計	100,647	94,238	90,116	△ 4,122
	事業費	98,222	87,986	75,806	△ 12,180
	うち人件費	10,050	10,750	7,490	△ 3,260
	管理費	15,135	15,150	11,734	△ 3,416
	うち人件費	7,832	8,279	6,138	△ 2,141
	経常支出 計	113,357	103,136	87,540	
	当期経常増減額	△ 12,710	△ 8,898	2,576	11,474
	経常外収入	20,931	20,006		△ 20,006
	経常外支出			28	28
	当期経常外増減額	20,931	20,006	△ 28	△ 20,034
	当期一般正味財産増減額	8,221	11,108	2,548	△ 8,560
当期指定正味財産増減額	100	1,176	△ 9,790		
正味財産期末残高	1,092,473	1,104,758	1,159,223	54,465	

(単位:千円)

項 目		20年度	21年度	22年度	増減(22-21)
財務状況	流動資産	60,345	70,473	73,770	3,297
	固定資産	1,115,222	1,096,527	1,086,390	△ 10,137
	資産 計	1,175,567	1,167,000	1,160,160	△ 6,840
	流動負債	1,402	207	544	337
	うち短期借入金				0
	固定負債	81,692	62,034	393	△ 61,641
	うち長期借入金				0
	負債 計	83,094	62,241	937	△ 61,304
	正味財産	1,092,473	1,104,759	1,159,223	54,464
	うち基本財産への充当額				
うち特定資産への充当額					

(単位:千円)

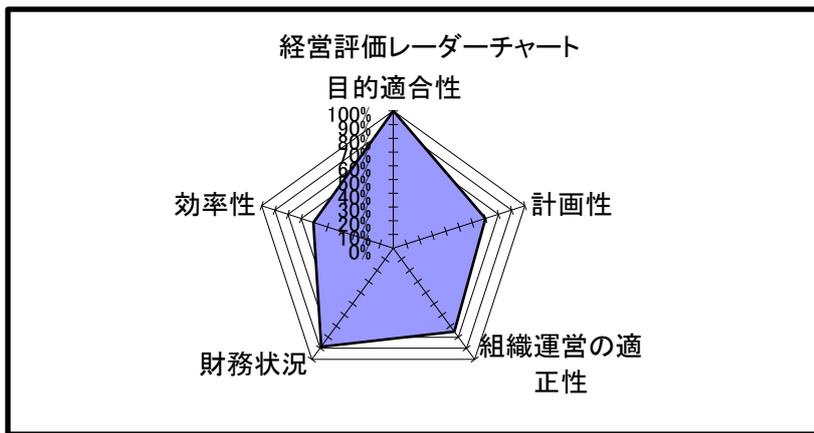
項 目		20年度	21年度	22年度	増減(22-21)
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費(派遣法)補助金	13,947	10,505	1,551	△ 8,954
	人件費(派遣法以外)補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	13,947	10,505	1,551	△ 8,954
	事業費補助金				0
	補助金 計	13,947	10,505	1,551	△ 8,954
	人件費(派遣法)委託金				0
	人件費(派遣法以外)委託金				0
	人件費以外の委託金	1,582	1,599	1,523	△ 76
	委託金 計	1,582	1,599	1,523	△ 76
	県支出金 計	15,529	12,104	3,074	△ 9,030
	県の財政的関与の割合(%)	15.4	12.8	3.4	△ 9
県貸付金残高				0	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の内容・目的・金額】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金 (運営費)	山梨県緑化推進機構が行う緑化推進機構に係る事業を円滑に進め、もって緑豊かな県土づくりに資するため、派遣した職員の人件費に対し、補助。(平成22年1月～3月)
補助金 (事業費)	
委託金	平成23年の恩賜林御下賜100周年に向けた100万本植樹運動事業を受託。
債務負担行為	

【自己評価・評点集計】:(経営評価算出表により、法人自らが評価した結果を記入)

評価の視点	評価ポイント	評価項目数	満点	評点	得点率
目的適合性	出資法人が当初の設立目的あるいは公益目的と適合した業務を行っているかを問う視点	5	20	20	100.0%
計画性	出資法人が長期的ビジョンを持って計画的に事業運営に取り組んでいるかを問う視点	5	20	14	70.0%
組織運営の適正性	組織・人事・財務等の内部管理体制が適切に整備、運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切であるかを問う視点	4	16	12	75.0%
財務状況	出資法人の経営の安全性や収益性を問う視点	11	44	39	88.6%
効率性	出資法人の組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているかを問う視点	7	28	17	60.7%
合計		32	128	102	79.7%



【警戒指標】

【出資法人の自己評価】:(各評価の視点毎に、法人自らによる分析・検証の結果及び対応策を記入)

目的適合性	地球温暖化防止などの環境問題への関心が高まっている中で、当機構の設立目的である緑化の推進は重要であり、業務の適合性は強い。
計画性	山梨県緑化計画の方針を実現すべく県や市町村、関係団体等との連携のもとに、計画性を持って事業を行っている。
組織運営の適正性	常勤理事、県派遣職員、臨時職員の3名という必要最小限の体制で組織を運営しているとともに、財務等の重要事項は理事会の議決を得て実施するなど、内部管理は適切である。また、組織運営状況等は、ホームページ等で広く公開して透明性の確保に努めている。
財務状況	基本財産の適正かつ効率的な運用に努めるとともに、緑の募金の安全確保を図るべく募金協力への積極的な活動に取り組んでいる。
効率性	地区緑化推進組織をはじめとした関係団体との連携を密にし、緑化思想の普及啓発を図るとともに、地域や団体の要望に対し県と一体となってきめ細かく対応している。
総合的評価	緑化推進や環境教育をさらに発展させていくためには、当機構は行政と民間を結ぶ重要な存在として、なお一層事業を充実させ展開していく必要がある。



対応策	定款に掲げる当機構の目的を達成する為に、そして県民や関係団体の各種要望に応えるため、減少傾向にある募金の確保を図り、基金の適切な運用を以って果実の更なる獲得に努めてゆく。特に今後導入される森林環境税は募金獲得に大きな影響を与えるものと思われるのでこれに注視してゆく。
-----	---

【法人担当部局の所見】:(法人所管部局による各評価の視点毎の分析、評価)

目的適合性	地球環境問題への関心が高まる中で、緑化の推進は極めて重要な課題である。県民参加の森づくりの推進機関としても、法人の目的の適合性は高い。
計画性	山梨県緑化計画においても、計画の推進体制として位置づけられているほか、各事業年度においても計画性を持って事業を展開している。
組織運営の適正性	県の行政目的の達成のために必要な組織であるため、事務局組織、役員人員とも適正な体制の確保に努めている。
財務状況	基本財産の適正かつ効率的な運用、緑の募金収入の安定的確保に加え、事務局体制の簡素化、人件費の抑制等、健全な財務状況の確保に努めている。
効率性	県や関係団体、各地域の緑化推進組織との連携に努め、共催事業の実施などの手法により、事業を効率的に実施している。また、事業内容も森林環境教育、森林ボランティア活動を中心に、各種ニーズに対応した内容となるよう努めている。
総合的評価	地球温暖化防止の一環として、社会全体で森林を守っていくことが求められている中で、みどりの基金及び緑の募金による事業は、行政が行う事業と民間が行う活動を結ぶために必要な事業と考えられる。森林整備も含めた緑化の推進を、県民、企業、団体、学校など幅広い主体が一体となって進めていくには、法人のなお一層の事業を充実させ展開していく必要がある。

【総合評価】:(経営評価委員会、経営評価アドバイザーによる総合評価)

今後更なる改善、見直しを行うべき視点	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">目的適合性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">計画性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">組織運営の適正性</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">財務状況</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 5px;">効率性</div> </div>
総合的所見	<div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 10px;">A (75%~)</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;">B (60%~75%)</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;">C (50%~60%)</div> <div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px;">D (~50%)</div> </div> <p>・ 常勤役員、県派遣職員、臨時職員の計3名という組織体制の中で、経費削減の取り組みなどの努力を行い、積立金の取り崩しにより収支のバランスを取っている。</p> <p>・ 公益財団法人への移行を終え、経営計画を策定して、健全な法人運営を目指しているところである。</p> <p>・ 課題となる収入の確保に向け、柱である募金収入の増加を図るため、効果的な啓発活動などを行うとともに、事業を効率的に実施することにより、収支のバランスを保つよう努める必要がある。</p>
※ランク下の%は得点率の範囲	



【総合所見等に対する今後の対応方針】

当機構の安定的・継続的な管理運営のために必要な基礎財源である募金額を確保し、一般への緑化思想の普及啓発を促進する為に次のような取り組みを行う。

- ①募金の必要性を理解してもらうため、毎年発行の各種の普及啓発冊子の内容を判り易くし、募金内容や用途を明確にしていく。
- ②昨年から始めた道の駅への募金箱設置の取り組みの拡充に努めていく。
- ③新たに、間伐材から作った募金箱を県内の宿泊施設に設置する取り組みを進めていく。
- ④今後も収支バランスを適正にするため、事業内容の精査・事業実施効果をしっかりと把握し事業の見直しに取り組んでいく。